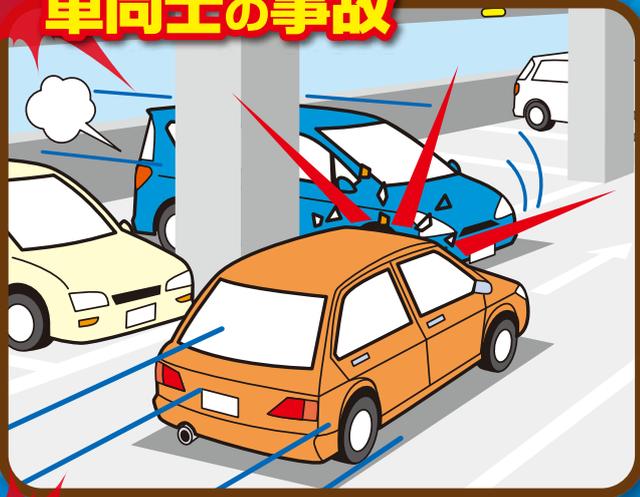


駐車場での車両事故に注意!!

北海道の車両事故の約31%が駐車場で発生しています

(日本損害保険協会北海道支部調べ)

車同士の事故



施設物や歩行者との事故



出入口での事故



バックする時の事故



事故防止の
ための留意点

- 🚗 駐車場では、いつでも止まれる安全な速度を心掛けましょう!
- 🚗 駐車場では、他車や歩行者の動きに注意しましょう!
- 🚗 ゲートバー等の動きに注意して、出入口は安全な速度で通過しましょう!
- 🚗 バックする時は、必ず安全確認を行い、無理な駐車はやめましょう!
- 🚗 駐車場が暗い場合には、必ずライトを点灯させましょう!

車上ねらい・自動車盗難防止のため、カギを抜いて必ずドアロックしましょう!

飲酒運転は悪質・危険な重大犯罪です! 飲酒運転は絶対にやめましょう!

後部座席でも必ずシートベルトを着用しましょう!

高齢者の事故が多発しています! ドライバーも歩行者も安全をよく確認して通行しましょう!

一般社団法人 日本損害保険協会 北海道支部

北海道警察

札幌駐車協会

あいおいニッセイ同和損保 朝日火災 共栄火災 ジェイアイ セコム損害保険 ソニー損保
損保ジャパン日本興亜 東京海上日動 日新火災 富士火災 三井住友海上 (2015年9月現在)

そんぽADRセンター(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)



損害保険のご相談にのってほしいの…

損害保険に関する一般的なご相談に対応しています。また、保険業法に基づく指定紛争解決機関として、損害保険会社の業務に関連する苦情の受付や紛争解決の支援を行っています。

【受付時間】月～金曜日(祝日・休日および12月30日～1月4日を除く)の午前9時15分～午後5時

【電話番号】ナビダイヤル **0570-022808** (通話料有料)

IP電話からは、そんぽADRセンター北海道 011-351-1031 へおかけください。

※損害保険のご加入、ご契約内容の変更や事故のご連絡は、直接、損害保険会社またはお取扱いの代理店へお願いいたします。

損害保険業界は、不正請求対策を行っています

不正請求者が受け取る保険金は、皆様の保険料から支払われます

「火災保険」、「自動車保険」、「海外旅行保険」、「医療保険」等の不正請求者の情報を下記のホットラインで受付けています。

不正な保険金請求を見つけたら

保険金不正請求ホットライン

ふ せ い は つ う ほう

0120-271-824 まで



保険金不正請求ホットライン

検索

<http://www.fuseiseikyu-hl.jp/>

一般社団法人
日本損害保険協会

損害保険ワンポイント講座



うっかり自分の自動車を駐車場の壁や柱に衝突させて壊してしまった時に、その損害を補償してくれる保険はありますか？

「車両保険」で補償されます。
ただし、単独事故を補償するタイプ(下表のタイプ1)でないと補償されません。
「車両保険」には補償範囲を限定したタイプ(下表のタイプ2・3)もあります。



なるほど。「車両保険」にはいろいろなタイプがあるんですね。損害保険会社・代理店によく確認して契約したいと思います。

| | タイプ1 | タイプ2 | タイプ3 |
|-----------|------|------|------|
| 他車との衝突等 | ○ | ○※ | ○※ |
| 火災・爆発・盗難等 | ○ | ○ | × |
| 単独事故等 | ○ | × | × |

○:補償されます ×:補償されません ※相手自動車およびその運転者または所有者が確認された場合のみ補償